

しむかっぷ  
議会広報

No. 132

平成25年4月発行

発行／占冠村議会 責任者／相川 繁治 編集／議会広報特別委員会  
〒079-2201 北海道勇払郡占冠村字中央 TEL 0167-56-2191 FAX 56-2184



和解が決まったニニウサイクリングターミナル

**第1回 定例会**

- 平成25年度各会計予算・条例改正など ..... 2ページ～
- 平成24年度各会計補正予算 ..... 3ページ
- 一般質問(4議員が村政を問う) ..... 6ページ～
  - 高齢者の福祉対策
  - 学校における体罰
  - 公共建築物等木材利用法の取り組み
  - 人口流出ストップ
- 村政執行方針質疑 ..... 10ページ～
- 教育行政執行方針質疑 ..... 14ページ～

**予算特別委員会(平成25年度予算質疑)** ..... 4ページ～

**第2回 臨時会**

- 平成25年度一般会計補正予算・訴訟上の和解など ..... 15ページ



議会の会議録や議会広報はインターネットのPDFファイルでご覧になれます。  
アドレス <http://www.vill.shimukappu.lg.jp> ▶ しむかっぷでくらす ▶ 議会

# 平成 25 年度予算総額 **28億8,720万円を議決**

(平成 24 年度比 6.05%増)

- 公営住宅改修、火葬場改築に予算大幅増
- 高齢者福祉施設の実施設設計費を計上

【平成25年3月8～15日】

## 第1回定例会

### 平成25年度各会計別予算額

会計名	予算額	前年度対比	
一般会計	23億680万円	4.66%	
特別会計	国民健康保険事業	1億3,300万円	5.56%
	村立診療所	8,930万円	1.82%
	簡易水道事業	1億1,400万円	50.79%
	公共下水道事業	9,370万円	0.11%
	介護保険	1億1,100万円	15.63%
	後期高齢者医療	1,660万円	△1.19%
	歯科診療所事業	2,280万円	△0.48%
予算総額	27億8,720万円	6.05%	

平成25年第1回定例会は3月8日から15日までの8日間の会期で開催され、一般質問、村長・教育長執行方針の説明・質疑を行いました。また、条例の改正や平成24年度各会計補正予算等の審議が行われ、原案どおり可決しました。

平成25年度各会計予算については、14日の予算特別委員会に付託し、審査・可決しました。(傍聴 8日3人 11日0人 12日0人 15日0人)

条例の制定や一部改正など主なものをお知らせします。

#### 村道路線の認定と変更

高速道路建設に伴い、路線の新設と変更をしました。

#### 新型インフルエンザの対策本部

国において緊急事態宣言された際、必要のため、村に対策本部を組織する条例を制定します。

#### 保険事業検診受診料の一部改正

平成25年度においても、各種がん検診の無料化を進めます。子宮がん〜20歳から乳がん・大腸がん〜40歳から

#### 税条例の一部改正

収益事業を行わないNPO法人に対し、法人均等割の減免を追加しました。

#### 地域主権改革一括法に伴う制定

地域主権改革一括法に伴い、介護保険法に基づく指定地域密着型サービスに従事する従業者の員数に関する基準や、道路法に基づく村道構造の技術的基準など、条例11件を新たに制定しました。

#### 議会の提出発議案を可決

地方自治法の改正により、会議規則、委員会条例の規定を一部改正しました。

#### 平成24年度補正予算

一般会計補正予算の内容は、

占冠中学校特別教室耐震改築工事(繰越明許事業)などの増額をはじめ、各特別会計の事務事業の増減額を計上しました。

#### 質疑

##### 【一般会計】

問 固定資産税の家屋分が大きく減少したが、その理由は。

答 平成23年度の総評価見込みで計上したが、実質課税の段階との誤差がため、1100万円減額しました。

問 国の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業補助金1600万円減額の理由は。

答 文化庁の補助金ですが、占冠村伝統芸能事業実行委員会に直接支払ことになったため、事業内容の認識不足でした。

問 過疎集落等自立再生緊急対策事業補助金の限界集落を元気にする使い方は。

答 1月に国から連絡があり、取りまとめて申請した。許可になり次第、内容の精査を図っていきます。

問 占冠ふるさと活性化委員会の内容は。

答 集落対策を進めるため、

## 平成24年度 補正予算

～ 第1回定例会 ～

<b>一般会計（第7回補正）</b> <b>総額25億6,840万円⇒28億6,060万円</b> ・占冠中学校特別教室館耐震改築工事 2億500万円増 ・トナム小中学校校舎耐震改修工事 8,600万円増 ・防災用備蓄倉庫新築工事 1,100万円増 ・占冠ふるさと活性化推進委員会補助金 918万円増 ・財政調整基金積立金 950万円増 ・その他 2,848万円減	<b>2億9,220万円増</b>
<b>一般会計（第8回補正）</b> <b>総額28億6,060万円⇒28億8,270万円</b> ・占冠中学校特別教室館耐震改築工事（解体分）	<b>2,210万円増</b>
<b>一般会計（第9回補正）</b> <b>総額28億8,270万円⇒28億7,330万円</b> ・過疎集落等自立再生緊急対策事業	<b>940万円減</b>
<b>一般会計（第10回補正）</b> <b>繰越明許費の設定 3億3,800万円</b> ・占冠中学校特別教室耐震改築工事 ・トナム小中学校校舎耐震工事など	
<b>国民健康保険（第3回補正）</b> <b>総額1億3,150万円⇒1億3,390万円</b> ・一般被保険者療養給付費の増など	<b>240万円増</b>
<b>村立診療所（第3回補正）</b> <b>総額9,360万円⇒9,140万円</b> ・常勤嘱託職員賃金の減	<b>220千円減</b>
<b>簡易水道（第2回補正）</b> <b>総額7,680万円⇒7,790万円</b> ・簡易水道施設整備基金の増など	<b>110万円増</b>
<b>公共下水道（第3回補正）</b> <b>総額9,570万円⇒9,550万円</b> ・処理場維持管理料の減など	<b>20万円減</b>
<b>介護保険（第3回補正）</b> <b>総額1億円⇒1億360万円</b> ・施設介護サービス等給付の増など	<b>360万円増</b>
<b>後期高齢者（第2回補正）</b> <b>総額1,850万円⇒1,800万円</b> ・広域連合納付金の減	<b>50万円減</b>
<b>歯科診療所（第1回補正）</b> <b>総額2,290万円⇒2,240万円</b> ・医業費の減	<b>50万円減</b>

委員は、住民と産学官からの選出を予定しています。

問 消防防災施設整備補助金の内容は。

答 村防災用備蓄倉庫を建設し、食糧と備品を保管するものです。場所は占冠中学校体育館横で、面積は、約91平方メートルです。

問 道補助金の未来へつなぐづくり推進事業補助金4千万円

のうち、半分しか使われなかった理由は。

答 民有林の育成支援のための補助金ですが、事業面積30ヘクタールが17ヘクタールになったこと、事業単価の見直しで減額となりました。

### 【特別会計】

問 後期高齢者会計の特別徴収保険料の百万円の減額理由は。

答 普通徴収への切り替え、転出、死亡などが原因です。

## 村長の行政報告

### ●村総合計画の見直し

平成21年度から平成30年度までの中間年の見直しを、一年前倒しで行いました。

- ① 交通・通信インフラ
  - ② 森林資源・新エネルギー
  - ③ 集落対策・移住定住対策
  - ④ 村内医療福祉のあり方
- についての内容で、答申の柱は、福祉・森林・エネルギーを

3大目標と提案されました。

### ●予約型乗合交通運行

平成25年2月1日から本格運行しましたが、利用には事前登録と予約が必要です。

### ●ネクスコ東日本との意見交換

占冠パーキングの出店は、地域の観光PRや物産品販売などアンテナショップとしての位置づけであり、その観点から道路

の占用許可がされているとの説明がありました。

### ●北海道富良野・大雪リゾート地域整備促進連絡協議会の解散

平成元年に1市7町1村で構成していましたが、日本経済を取り巻く環境が大きく変化し、今後の観光のあり方も様変わりしてきたことから、解散を決定しました。



## 意見書を提出

村民の声を  
国政の場に

### ○平成25年度地方財政対策に関する意見書

今回、国家公務員の給与減額支給措置に準じ、地方公務員の給与削減を求めるために地方交付税を削減したことは、その根拠や定数削減を行っていた地方の努力を踏みにじる極めて不合理な措置であります。

よって、国に今回のような措置を二度と繰り返さないよう強く要望しました。

### ○自治体財政の確保と地方分権の確立を求める意見書

国に、次のように要請しました。

①地方交付税を減額し、使途に制限のある財政措置の計上は、自治体の自由裁量権を著しく制限するもので、行わないこと。②地方公務員の給与決定は、自治体が自主的に条例により決定することが原則であり、国が臨時特例法で定める給与削減を自治体に強要しないこと。

### ○TPP交渉参加断固阻止に関する意見書

TPPは第一次産業のみならず、医療、公共事業、金融、食の安全、雇用などの分野に影響が及び、国益を損なう極めて重大な問題であり、到底国民の合意を得られない問題であり、取り組みを断念することを国に強く要請しました。

〔平成25年3月14日〕

# 平成25年度予算特別委員会

予算特別委員会（五十嵐正雄委員長）は3月14日開催し、活発な質疑が展開されました。主な質疑内容を掲載します。

（傍聴0人）

## 一般会計

### 歳入

問 地方交付税は前年度より8800万円多い10億1800万円計上しているが、今後の見込みは。

答 交付税算定基準は前年度と大きく変わっていませんが、基準項目で地域経済雇用対策費について、今年度臨時費目となったためゼロで積算しました。例年少なくとも6千万円程度見込めると判断しています。

問 道補助金の地域づくり総合交付金の目的は。

答 移住交流促進事業に百万円、猟区設定事業に3百万円、林道事業2本に320万円の計720万円です。

問 歳入に占める割合で4番目に多いのが村債ですが、過疎債を借りた場合、地方交付税で戻るのは何%ですか。

答 村債2億3040万円の内過疎債は9200万円借りる予定ですが、地方交付税で戻るのは70%です。

問 地域情報通信基盤施設使用料5百万円の内容は。

答 主なものは、インターネット接続料で457万円（254件）がN T Tから入ります。

### 歳出

#### 〔総務費〕

問 村長・議長交際費の公開についてどう考えていますか。

答 交際費の公開については、差し支えないと思っています。なお、食糧費は一部を除いて支出を認めていません。

問 企画費の臨時雇上賃金は前年度より約538万円増えますが、その理由は。

答 集落対策における地域おこし協力隊2名を配置するため、増えました。

問 企画費の報償費に定住促進条例とあるが、何に使うのですか。

答 事業所開業支援2件分（商品券20万円）、マイホーム新築奨励金2件分（現金50万円）等を予定しています。

問 一般管理費のその他使用料及び賃借料で128万円8千円計上されているが、内訳は。

答 今年度、職員を町村会へ派遣することになり、その家賃、駐車料金等を見えています。

#### 〔民生費〕

問 高齢者福祉施設設計委託料ですが、建設費の規模はどの位を予定していますか。

答 施設の規模は推定で約1億円を見込んでいます。木造鉄筋かで金額が変わってきます。

問 火葬場の給水施設、増築工

事ほどの程度行うのですか。  
答 給水施設は、上水道を整備します。告別室は23・2平方メートルに増設します。

〔衛生費〕

問 予防費委託料のがん検診者は何人を予定していますか。  
答 平成24年度の受診者数は、胃がん107名、大腸がん115名、肺がん187名、前立腺がん36名となっていますので、これを基に考えています。

問 環境衛生費の小動物焼却施設維持管理負担金60万3千円の算定根拠は。

答 施設は南富良野町にありますが、各市町村の均等割で13万2300円、処理実績頭数の勘案から47万4000円の合わせて60万2700円です。

〔農業費〕  
問 保育間伐工事2250万円の内容は。  
答 村有林の間伐面積68.54ヘクタールを対象に、搬出を伴う利用間伐を計画しています。合わせて森林作業道（6百メートル）の開設を予定しています。

〔商工費〕  
問 サケ、マスなど魚を育む事業に百万円とあるが、事業内容は。  
答 稚魚の購入と放流事業、稚魚育成のための餌代、管理費等を含めたものです。この事業を進め、サケ・マスが戻ってくることを期待しています。

〔土木費〕  
問 道路維持費のその他工事費で4574万円とあるが、どこ

の道路なのか場所を知りたい。  
答 前年度に引き続き村道2号線の舗装改修、村道戸沢線はト

ム支所前の道路で舗装改修と村道東1線改良工事を予定しています。

〔教育費〕  
問 学校管理費の備品購入費で、実物投影機とあるが、その内容は。  
答 パソコン授業時間の簡素化を図るため、投影機の下に立体や平面の物を置き、デジタル黒板につなぐと、即座に映し出されます。

〔介護会計〕  
問 地域包括支援事業費の賃金、独居高齢者に対する訪問員は何人か。  
答 1名分を計上しています。

〔国保会計〕  
問 国保税率の賦課状況を説明願いたい。  
答 平成25年分は6月に決まりますが、平成24年度で申しますと、応益割50・28%、応能割49・72%、均等割1万6千円、平等割2万2200円です。所得割の率は100分の4・9、資産割は1000分の38・0となっています。

〔国保会計〕  
問 最後の整備年度ですので、合わせて整備していきたい。  
答 3年間の事業ですので、観光協会で続けていただけのも

と思っています。  
もし受けられないとすると、内容を精査していきます。

問 シムカップアートキャンプ事業2百万円の事業主体はどこになりますか。観光協会では受けないと聞いていますが。  
答 3年間の事業ですので、観光協会で続けていただけのも

と思っています。  
もし受けられないとすると、内容を精査していきます。

小規模な能公演を予定していません。  
問 シムカップアートキャンプ事業2百万円の事業主体はどこになりますか。観光協会では受けないと聞いていますが。  
答 3年間の事業ですので、観光協会で続けていただけのも

と思っています。  
もし受けられないとすると、内容を精査していきます。

問 今回湯の沢温泉にAEDを設置するが、今後の設置箇所の予定は。  
答 公の施設については順次設置していきますが、現在未設置の箇所は、占冠地域交流館、双

民館、各住民センター、保育所です。計画的に設置を進めていきます。

〔教育費〕  
問 学校管理費の備品購入費で、実物投影機とあるが、その内容は。  
答 パソコン授業時間の簡素化を図るため、投影機の下に立体や平面の物を置き、デジタル黒板につなぐと、即座に映し出されます。

〔国保会計〕  
問 最後の整備年度ですので、合わせて整備していきたい。  
答 3年間の事業ですので、観光協会で続けていただけのも

と思っています。  
もし受けられないとすると、内容を精査していきます。

〔国保会計〕  
問 国保税率の賦課状況を説明願いたい。  
答 平成25年分は6月に決まりますが、平成24年度で申しますと、応益割50・28%、応能割49・72%、均等割1万6千円、平等割2万2200円です。所得割の率は100分の4・9、資産割は1000分の38・0となっています。

〔国保会計〕  
問 最後の整備年度ですので、合わせて整備していきたい。  
答 3年間の事業ですので、観光協会で続けていただけのも

と思っています。  
もし受けられないとすると、内容を精査していきます。

〔国保会計〕  
問 国保税率の賦課状況を説明願いたい。  
答 平成25年分は6月に決まりますが、平成24年度で申しますと、応益割50・28%、応能割49・72%、均等割1万6千円、平等割2万2200円です。所得割の率は100分の4・9、資産割は1000分の38・0となっています。

〔国保会計〕  
問 最後の整備年度ですので、合わせて整備していきたい。  
答 3年間の事業ですので、観光協会で続けていただけのも

と思っています。  
もし受けられないとすると、内容を精査していきます。

〔国保会計〕  
問 国保税率の賦課状況を説明願いたい。  
答 平成25年分は6月に決まりますが、平成24年度で申しますと、応益割50・28%、応能割49・72%、均等割1万6千円、平等割2万2200円です。所得割の率は100分の4・9、資産割は1000分の38・0となっています。

〔国保会計〕  
問 最後の整備年度ですので、合わせて整備していきたい。  
答 3年間の事業ですので、観光協会で続けていただけのも

と思っています。  
もし受けられないとすると、内容を精査していきます。